

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

1 申請用紙

様式第8-2号 1部 (40,000㎡を越える転用は3部)

(5枚1組)

2 添付書類

(1) 事業計画書 1部・・・様式第8-34号

(2) 土地の登記事項証明書 1部・・・交付後3ヶ月以内のものを申請物件1筆ごとに添付。

(全部事項証明書)

(3) 公図の写 1部・・・申請地に関する土地の地番を表示する図面で、法務局備付のもの（字限図を含む）によるものとし、地目及び隣接する土地の地目も併せて付記し、縮尺、方位、開発区域（朱書）を明示したもの。

(4) 転用候補地位置図 1部・・・縮尺、方位、開発区域（朱書）を明示すること。

(縮尺 1/50,000 程度)

(5) 現況図 1部・・・現地調査をする場合の案内図となるもの。特に付近の道路、水路、市街、集落、施設等の位置関係及び縮尺、方位、開発区域（朱書）を明示したもの。

(縮尺 1/10,000 程度)

(6) 農地転用候補地一覧表 1部・・・農地転用候補地一覧表記載要領に基づき作成すること。

(7) 土地利用計画図 1部・・・転用候補地に建設しようとする建物又は施設等の面積、位置及び施設間の距離を表示する平面図で縮尺、方位、開発区域（朱書）を明示したもの。（道路法第24条関係の申請が必要になる場合は関係機関との交渉経過等を申請書に記載のこと。）

(縮尺 1/500~1/2,000 程度)

なお、法面は求積表を添付し、土地有効利用面積を記載すること。

(8) 建築物平面図 1部・・・建築物を設置する場合

(9) 用排水計画図 1部・・・転用候補地内外における取水及び排水（雨水、汚水等）の河川までの経路を示す図面。（5）の現況図及び（6）の土地利用計画図に明示しても可。（公共下水路等へ排水する場合は関係機関との交渉経過等を申請書に記載のこと）

(10) 取水・排水同意書 1部・・・取水又は排水につき水利権者、漁業権者その他関係権利者の同意を得ている場合。

(11) 所有者同意書 1部・・・所有権以外の権原に基づく申請の場合。

(12) 耕作者同意書 1部・・・地上権、永小作権、質権、または賃借権に基づく耕作者がいる場合。

(13) 資金証明 1部・・・残高証明、融資証明、通帳のコピー等を添付すること。

※証明書は発行後1ヶ月以内のもの

(14) 承諾書 1部・・・他人の私道、宅地等を利用する場合は、所有者の承諾書。

(15) 意見書 1部・・・土地改良区（区域内の場合）、安積疏水（取水している場合）の意見書。

(16) 当該事業に関連し、他の行政庁の許認可を要するものについて、これを了しているときはその旨を証する書面、手続き中等のときは、その見込みを証する書面。 1部

(17) 法人にあつては、定款又は寄付行為の写し（奥書証明）か法人登記簿謄本。 1部

(18) 開発許可を要するものについては、同時申請すること。（開発建築法務課）

(19) 農振地域内の農地については、あらかじめ除外申請をし、許可を受けること。（農業政策課）

(20) 一時転用の場合、申請地を農地に戻す確約書を添付すること。 1部

(21) 建築物を建てない場合、その旨の念書を添付すること。 1部

※許可日から3か月後及びその後1年ごとに工事進捗状況報告書を添付すること。

(22) その他参考となるべき書類